

●はじめに●

このたび浄土宗文化局の要請により、『宗報』の平成二十二年一月号から同二十六年三月号まで五十一回にわたって「近世浄土宗教団の足跡」と題して執筆させていただいた。それが文化局のご厚意により一冊にまとめて出版されることになった。毎号ある程度のもたまりを考えながら執筆したため、一冊にまとめると体系的でない部分もある。しかし、他の時代にくらべると比較的先行研究の少ない近世浄土宗教団の解明にお役に立つことができれば幸いである。

これまでの近世浄土宗教団に関する代表的な先行研究としては、大島泰信編の『浄土宗全書』二十巻所収の「浄土宗史」、恵谷隆戒著『概説浄土宗史』(隆文館刊)、玉山成元著『普光観智国師』(白帝社刊)などがある。私もこれらの先行研究を参照させていただいた。今回、私の執筆の意図は、先行研究との重複をさけながら、単なる近世の浄土宗史というよりはもっと広い視野にたつて、江戸幕府の宗教政策を勘案しながら、近世浄土宗教団の実情を史料に則して紹介することに努めた。また今回取り扱った近世の時代領域であるが、主として江戸時代を中心に置いた。そのため安土桃山時代にまでは踏み込まなかった。

まず本論の理解を容易にするために、江戸幕府の宗教政策を簡単に説明しておきたい。

江戸幕府の宗教政策は、かつて織田信長が比叡山を焼き打ちにしたり、徳川家康が一向一揆に

苦しめられた経験などを鑑みて、宗教団体の勢力が必要以上に大きくなることを警戒した。そこでこれまで政権の機構の枠外にあった宗教団体を、機構の枠内に取り込むようにした。具体的には寺院と僧侶を幕府の管理下に置くことである。その結果、幕府は寺院や僧侶の数を抑制した。江戸時代以前には、各宗派で独自に自派の僧侶の養成をしていた。江戸幕府は幕府公認の檀林制度を設置して、これ以外での各派の僧侶養成を禁止した。そして僧侶養成に厳しい統制を加えた。僧侶は清僧であり、学僧であることが条件であった。必然的に僧侶の数は減少した。また寺院についても、幕府は新寺建立禁止令を出して、寛永年間以前に建立された寺を古寺格、元禄年間までに建立された寺を新寺格として、江戸時代中期以降になると原則として新寺建立を禁止している。

浄土宗ではこれらの江戸幕府の施策に対応するために関東十八檀林の制度が設置された。また新寺建立禁止に対応するために、元禄の寺院由緒書が作成されたのである。

次に江戸幕府は、有力寺院や流派ごとにバラバラでまとまりのなかった各宗教団体に本末制度を制定した。そして本山・本寺に末寺への支配権を与えて、本山・本寺を頂点としたピラミッド型の一元的な組織体制を作りあげた。そして幕府は本山・本寺を管轄下に置けば、自動的にその宗教団体全体が統括できるような支配体制を確立したのである。

江戸幕府は当初この本末制度を重用した。しかしこの本末制度の淵源は遠く古代・中世にまでさかのぼり、特に中世の本末関係は法流の師資相承に基づいて構成された本末寺院が多かった。

そのためそれは地域に限定されず、時には数カ国にまたがる支配形態を構成していた。そのために一国一地域を区画する大名領国、あるいは幕藩体制下においては、そうした組織形態では相容れない点があった。ここに一国、あるいは一地方と限る同宗派寺院の統制支配組織である触頭^{ふれがしち}制度が成立したのである。そして江戸幕府の幕藩体制が強化されるにつれて、各宗派内の伝統的な支配組織である本末制度よりも、この触頭制度が次第に重視されてくるようになる。触頭は寺社奉行や僧録から下達される命令を受領して配下の寺院に触れる機関である。

浄土宗では鎌倉時代の宗祖法然以来の一貫した浄土宗史の流れが説かれているが、現在の浄土宗教団の原型が出来上がったのは近世の江戸時代である。現在の浄土宗寺院は約七千カ寺といわれるが、江戸時代中期には七千カ寺以上の寺院が存在していた。特に江戸時代の初期に浄土宗寺院はめざましく発展している。なぜ浄土宗教団は他宗に比較して江戸時代初期に発展することができたのであろうか。これは江戸幕府の最高権力者である徳川家康が浄土宗の信者として知恩院や増上寺を保護してくれたことが大きかった。そのため諸大名も將軍家にならって領国内の浄土宗寺院に帰依したものが多かった。徳川氏の前身である三河の松平氏は早くから地元の信光明寺や大樹寺を菩提寺として密接な交流をもっていた。松平氏出身の超譽存牛も知恩院の二十五世になっている。徳川家康も若い頃から岡崎の大樹寺を菩提寺として大切にしていた。それが天正十八年（1590）に豊臣秀吉の命令で、江戸に所領替えとなり、あらたに江戸で増上寺を大樹寺に替わる菩提寺とすることになった。そして慶長八年（1603）江戸幕府を創設すると、徳

川家康は増上寺を將軍家の菩提寺としてふさわしくなるようにと積極的に盛りたててくれた。そしてそれまでの関東の中心寺院であった良忠以来の伝統を有する鎌倉の光明寺に代わって、増上寺を関東の中心寺院として、関東浄土宗寺院の総本山とした。また僧侶養成の最高責任機関として関東十八檀林の首座とした。さらに宗内の行政の総元締めである触頭の僧録として、絶対的な地位を付与した。この増上寺を中心に、近世の浄土宗教団はこれらの江戸幕府の宗教政策を巧みに活用しながらめざましい発展をとげたのである。

これらの予備知識のもとに本論をお読みいただければ幸いである。江戸時代中期以降になると、これらの浄土宗内の体制派の動きに対して、もっと法然の精神に戻るべきであるとして、捨世派しゃせいや興律派こうりつの台頭も見られるが、今回は十分に説明することができなかった。いずれ機会をみて解説したいと考えている。

最後に本書の執筆内容の経緯について簡単に述べておきたい。第1章は本書の導入部分であり、既刊の『浄土宗史』のテキストや辞典類を参照して要約したものである。第2章から第12章までは、これまでに私が折々に発表した近世の浄土宗史に関連した論文を主として、年代順に整理して『宗報』連載時に各月号ごとにまとめて平易に要約したものである。そのため論旨の説明や史料の引用が不充分であつたりしている。多くの方々に読みやすく心がけたために、専門的な方には満足していただけなかったかもしれない。また通読してみると、説明が重複している箇所がかなり見られる。まことに恥入る次第である。本書の内容について、もっと専門的な知識を望ま

れる方には勝手ながら、私のこれまでの近世の浄土宗史関連の論文を整理して平成二十七年四月一日付で『近世浄土宗史の研究』（青史出版社刊）と題して刊行してあるので、そちらもあわせてお読みいただければ幸いである。

なお、本書では、失礼を承知の上で敬称を省略させていただいた。悪しからずご理解願いたい。

平成二十七年五月

宇高 良哲

近世浄土宗教団の足跡



目

次



第1章 浄土宗の流れ

1 法然門下……20

●幸西……21 ●幸西の法系……21 ●隆寛……22 ●隆寛の法系——長樂寺流……23 ●証空……23

●証空の法系——西山派……24 ●長西……26 ●長西の法系——九品寺流……26 ●聖光……27

●聖光門下……28 ●親鸞……29 ●親鸞門下の展開……30 ●信空……31 ●源智……32 ●湛空……32

2 良忠……34

3 良忠門下……40

●性心——藤田派（永沼義）……40 ●尊観——名越派（善導義）……41 ●良曉——白旗派（坂下義）……42

●道光——三条派（蓮華堂義）……43 ●然空——一条派（西谷義）……44 ●慈心——木幡派……45

4 聖罔……46

5 聖聡……50

6 白旗派の進出……52

第2章 近世初期における知恩院と増上寺

1 知恩院満誉尊照の活躍……60

第3章 近世初期の関東檀林を支えた人々

2 江戸増上寺の台頭…67

●増上寺観智国師源誉存応の略伝…67 ●徳川家と浄土宗…68

●徳川家康と増上寺…68 ●観智国師存応の活躍…72

3 江戸時代初期の知恩院の実力者―山役者良正院宗把について…74

●山役者宗把…74 ●初期の宗把…75 ●名古屋性高院論争一件…76

●出世官物法度の制定…77 ●知恩院三十一世然誉源正と宗把…80

●寛永の本末整備…81 ●知恩院内における役割…84

1 浄土宗僧侶になるために…90

2 関東十八檀林住職の動向…95

●感誉願故存貞―伝法の大成者…95

●檀誉存把―結城秀康の護持僧…97 ●団誉紫雲桂全―五重伝法の実践者…98

●安誉虎角雲潮―徳川家康と関東で最初交渉した浄土宗僧侶…101

●雄誉松風雲巖―庶民の信頼を集めた反骨の学僧…104

●源誉随流―最初に木活字版のテキストを刊行した僧侶…105

●惣誉清巖―関東地方の代表的な学僧…107

●円誉不残―唯識因明に優れた浄土宗僧侶…110

●智譽幡隨意―家康から北九州へキリシタン折伏に派遣された浄土宗僧侶…112

●讃譽牛秀―本山伝系の長老、『説法色葉集』の著者…118

●然譽吞竜―大光院開山、子育て吞竜…119 ●源譽慶嚴―九州出身の学僧…122

●專譽大超―靈山寺開山、江戸の長老…124

●照譽了学―幕府年寄衆土井利勝の信任を得た長老…125

●正譽廓山―江戸の実力者…127 ●まとめ…128

第4章 念仏三毒滅不滅の安心問答について

1 念仏をとなくて煩惱罪障が滅するか否かを争論…132

2 安心問答の決着…134

第5章 浄土宗法度の制定

1 関東浄土宗法度の制定…140

2 元和の浄土宗諸法度の制定…145

第6章 檀林について

1 関東十八檀林…150

●浄土宗僧侶の養成…154

第7章 浄土宗の本末制度——岩付浄国寺を中心に

- 2 関東十八檀林の整備過程…156
●檀林数の推移…157
- 3 関東十八檀林制度の確立…170
●関東十八檀林の成立年代…170 ●檀林住持の選出方法…174
- 4 名越派檀林…178
●名越派四本山…178 ●名越派檀林の僧侶養成…180
- 5 檀林寺院以外の伝法…190
- 6 浄土宗檀林伝法の沿革…198
●開山僧の修学檀林…198

第8章 浄土宗の触頭制度

- 1 浄国寺の成立と開山惣誉清巖…210
- 2 浄国寺の本末制度…217
- 1 触頭とは…228
- 2 諸宗江戸触頭一覧…231
- 3 浄土宗触頭の成立…236

●増上寺役者の成立…236 ●諸国触頭寺院の成立…243

4 浄土宗諸国触頭寺院…249

●触頭寺院一覧…249 ●触頭寺院の類型…260 ●触頭寺院の変遷…268

第9章 『浄土宗元禄寺院由緒書』

1 『浄土宗元禄寺院由緒書』について…276

2 『浄土宗元禄寺院由緒書』の内容…286

第10章 近世における 江戸御府内浄土宗寺院の動向

1 基本資料…296

●浄土宗元禄寺院由緒書…296 ●寛永本末帳…296 ●寛文御朱印帳…297

2 江戸御府内の寺社の分布…301

3 御府内浄土宗寺院の成立と移転…304

●御府内浄土宗寺院の成立過程…304 ●浄土宗寺院の朱印状の内容…309

●新寺建立禁止令…314

4 御府内浄土宗寺院の総数と本末関係…322

5 御府内浄土宗寺院の性格と類型…329

- 6 御府内浄土宗寺院の行政区分…334

第11章 化他五重の変遷

- 1 江戸時代の浄土宗伝法…338
2 在家への五重禁止…340
3 在家への五重許可…347
4 まとめ…359

第12章 江戸における法然への覚醒

- 1 江戸における二十五霊場の成立…364
●江戸円光大師二十五霊場の設置…365
2 江戸における御忌の成立…379
●大永の御忌鳳詔…379
●増上寺の御忌法要…380
●増上寺以外の御忌―小金の御忌…390
●鴻巣勝願寺の御忌…396
●まとめ…398

●執筆を終えて…402

第1章

浄土宗の流れ

まず近世に至るまでの浄土宗の系譜について概要を述べておきたい。

1 法然門下

法然門下の分派について記した資料は数多い。正嘉元年（1257）に常陸の国の愚勧住信が著した『私聚百因縁集』には、幸西・聖光・隆寛・証空・長西の五名があげられている。また応長元年（1311）に成立した東大寺の学僧である凝然の『浄土法門源流章』には、法然門下の異流として幸西（一念義）・隆寛（多念義）・証空（西山義）・聖光（鎮西義）・長西（諸行本願義）の五流が取りあげられ、他に信空・行空の名もあげられている。そして南北朝時代の永和四年（1378）に成立したといわれる『法水分流記』では、長樂寺隆寛の多念義・聖光房弁長の鎮西義・成覚房幸西の一念義・善慧房証空の西山義・覚明房長西の諸行本願義の五義、および法蓮房信空の白川門徒・正信房湛空の嵯峨門徒・勢観房源智の紫野門徒・善信房親鸞の大谷門徒の四門徒があげられている。

このように比較的早い時期から、幸西・隆寛・証空・聖光・長西の五名が、法然門下の諸流を代表する存在と見なされていた。以下、これら五流に加え、後に大きな教団を形成した親鸞の法系（大谷門徒、現在の浄土真宗）と信空・源智・湛空について概説する。

●幸西

成覚房幸西（1163～1247）は鐘下（本）房少輔とも称し、一念義を主唱したといわれる。はじめは天台僧として比叡山西塔南谷に住したが、弟子と死別して世の無常を感じ、建久九年（1198）に法然の門弟となった。幸西は法本房行空らと共に一念往生の義を説いたといわれ、その主張や行動が問題視されて、建永の法難の際に阿波（徳島県）へ流されたという。法然滅後は京都近隣で活動していたようで、嘉祿の法難において再び壱岐（長崎県壱岐島）に流罪が決まった。しかしこの刑が実行されたかは定かでなく、その後、下総国栗原（千葉県船橋市）で念仏を勧めたという伝承もある。著書として『玄義分抄』一卷、『京師善導和尚類聚伝』一卷が現存する。

●幸西の法系

幸西の門下には、正定・正縁・明信・入真・善性・勤信などがあり、京都はもとより阿波地方にも教線を張って一時非常に栄えたが、その法系は比較的早くに絶えたようである。このうち明信は、善導の遺著を求めて遠く宋の地まで足を運び『八門玄』なる断簡を発見、請来したというが現存していない。明信は帰国後、三部経と善導の五部九卷および著者不詳の『往生西方浄土瑞

『応刪伝』の開版を志し、それは同門の入真に引き継がれて完成を見た。これらの版本のうち数点が現存しており、幸西門下の活況を今日に伝えている。

●隆寛

多念義の祖とされる隆寛（1148～1227）は、少納言藤原資隆の子として生まれ、幼少の頃、比叡山に登って伯父にあたる功德院皇円について天台を学び、また皇円の法兄範源より天台の浄土教の相伝を受けた。その後、天台座主となった青蓮院の慈円に仕えて東山長樂寺に住するようになり、元久二年（1205）には権律師に任ぜられている。天台僧として名をなす一方、建久年間頃より大谷の庵を訪れ法然に入門していたようで、元久元年（1204）には『選択本願念仏集』の書写を許されるなど、法然の身近にあつて信頼を得ていた。しかし『七箇条制誡』には隆寛の署名は見られず、あくまでも客分的な門弟であつたことが知られる。法然入滅後は五七日忌の導師をつとめ、法然の遺徳を讃えた『知恩講私記』を著し、また多数の著作をなすなど、京都における専修念仏集団の有力な指導者となつた。嘉祿の法難の際には専修念仏の中心人物として奥州への流罪に処せられたが、その途中で森入道西阿（毛利季光）の計らいによつて相模国飯山（神奈川県厚木市飯山）にとどまり、その地で没した。著書として、『弥陀本願義』四卷、『具三心義』二卷、『散善義問答』若干卷、『極楽浄土宗義』二卷、『滅罪劫数義』一卷、

『一念多念分別事』 一卷、『自力他力分別事』 一卷などが現存している。

●隆寛の法系——長樂寺流

隆寛の法系は長樂寺流とも呼ばれ、多くの俊才を輩出したが、なかでも敬日・智慶・願行の三名が特に秀でていたという。敬日は京都で、智慶・願行は鎌倉で、それぞれ教線を張った。智慶は南無房と号し、鎌倉に長樂寺を開いて教化活動に励み、多くの門弟を育てた。願行ははじめ京都東山の泉涌寺せんいゅうじに居住していたが、後に鎌倉に赴いて安養院を開創した。このように隆寛の長樂寺流は一時大きな繁栄があったが、この後次第に衰えて、ついには法灯を断つことになったのである。

●証空

善慧房証空（1177～1247）は加賀権守源親季ちかすけの長男として生まれ、九歳の時に源（久我）みちちが通親の養子となった。十四歳の時、自らの発意によって出家し、法然に入門したといわれ、以後、法然に常随して親しく教えを受けた。建久九年（1198）の『選択本願念仏集』撰述時には選ばれて勘文役をつとめ、翌年には法然に代わって九条兼実邸で『選択本願念仏集』を講じ、また熊谷次郎直実などからの書状に対し法然に代わって返書をしたためるなど、若くして門下の